

長崎市ファミリー農園概要・入園申込書

概 要

1. 目的 長崎市内に点在する遊休農地の解消とともに、市民にレクリエーションの場を提供し、農作業を通じて農業への理解を含めてもらうもの
2. 開園場所 市内6か所 全191区画（柿泊58区画、田川内16区画、角の尾27区画、牧島30区画、茂木30区画、船石30区画）
3. 面積 約30㎡/区画
4. 入園料 3,000円/年
5. 契約期間 原則1年、継続使用可
6. 施設 看板、区画表示あり 水道などの施設は設置していない。
7. 使用条件 長崎市内在住者 年間通じて使用するもの。
8. 入園条件 現況引き渡し※事前に場所を確認してください。
9. 申込方法 随時募集 農業委員会事務局窓口、メール、郵送
10. 退園 退園する日の3か月前に農業委員会に申し出ること。原型復旧により更地にして返却すること。

申 込 方 法

1. 募集区画 別紙「ファミリー農園 空き区画情報」をご覧ください。
空いている区画からお選びください。手続き中など先約がある場合がありますので、事前に農業委員会事務局に確認してください。
周辺地図と区画割図は、ホームページ内のファミリー農園マップにあります。
2. 申込方法 入園申込書に必要事項を記入のうえ農業委員会事務局あて郵送又はメールにて申し込んでください。申し込みから契約まで2週間程度時間がかかります。
(事前に窓口もしくは電話でご相談ください。)
3. 入園日 協議により決定します。
4. 選定方法 原則、申し込み順（事前予約は受け付けておりません。)
5. その他 複数区画の使用は可能ですが、新規の方を優先します。
6. 応募先 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所14階
農業委員会事務局
メール nougyou@city.nagasaki.lg.jp
問い合わせ先 095-820-6561